

岩手県告示第66号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成28年岩手県告示第427号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成29年1月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市、久慈市、北上市、奥州市、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町及び九戸郡洋野町
- 2 実施した期間 平成28年6月2日から平成29年1月4日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）